

# 獣医師（栃木県職員）の採用選考方法を変更しました

令和4年度から

- 1 考査種目の教養試験・適性検査を廃止
- 2 試験を1日で実施
- 3 受験資格上限年齢を59歳に引き上げ
- 4 試験を年3回実施



	変更前	変更後
考査種目	【第1次考査(試験1日目)】 教養試験  【第2次考査(試験2日目)】 論文試験 口述試験 適性検査	論文試験 口述試験  ※試験を1日で実施
受験資格上限年齢 (採用予定日満年齢)	39歳	59歳
実施回数	年1～2回	年3回  ※選考候補者数が採用予定人数に達した場合は、それ以降の実施を打ち切る場合があります。

※栃木県では、獣医師職に初任給調整手当を措置しています。  
※採用日程等の詳細については、県ホームページを御確認ください。  
(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/work/r04kousa.html>)

## 【お問合せ】

栃木県保健福祉部保健福祉課（企画調整担当人事チーム）

Tel 028-623-3080

Mail [hofuku@pref.tochigi.lg.jp](mailto:hofuku@pref.tochigi.lg.jp)

栃木県農政部農政課（企画調整担当人事チーム）

Tel 028-623-2273

Mail [nousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nousei@pref.tochigi.lg.jp)